

「池上小学校・菅田小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第5号

発行日：平成30年12月13日

第5回検討部会

日時：平成30年11月20日（火）
15時00分から

会場：菅田中学校 1階会議室

第5回検討部会での決定事項など

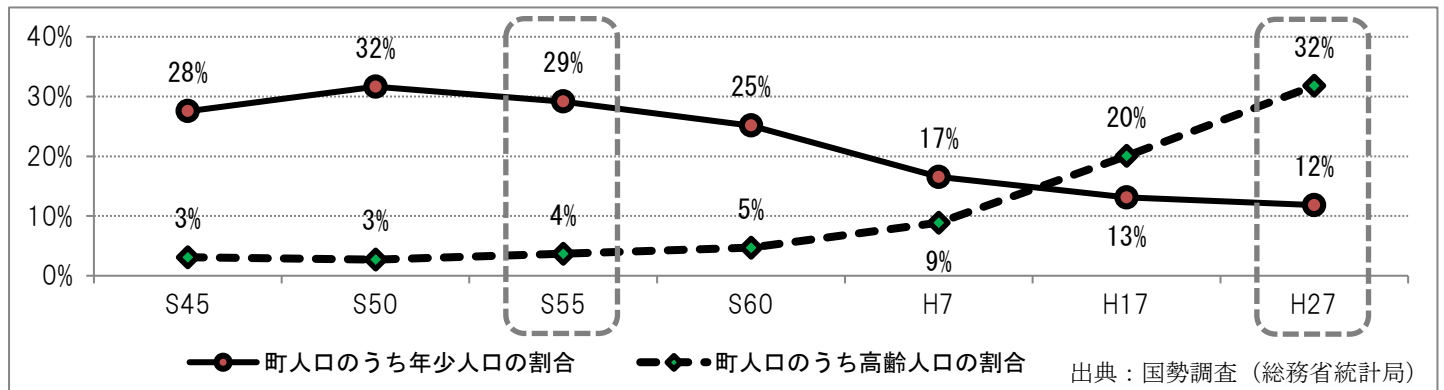
- ◆平成30年11月11日（日）に実施した地域説明会の開催状況について報告しました。
- ◆通学安全点検の結果をとりまとめた通学安全に関する要望書（案）について、部会委員からご意見をいただきました。次回の部会で修正内容を確認し、決定することになりました。
- ◆統合校の学校名案の決め方は、池上小学校と菅田小学校の児童及び両校の通学区域にお住まいの方から公募する「公募方式」とし、公募結果を参考に次回の部会で学校名案を決定することになりました。
- ◆池上小学校の建替えの具体的な手法については、本部会とは別に新たな検討の場を設けることを説明しました。



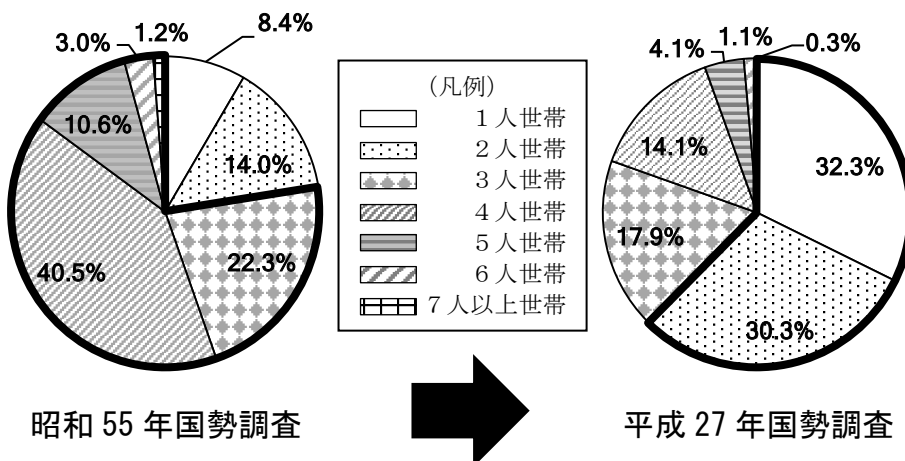
1 地域説明会について（11月11日（日）10:00~12:00 会場：菅田小学校 参加者：38人）

両校の児童数や菅田町の年少人口・高齢人口割合の推移、小規模校のメリット・デメリット等を示したうえで、池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化を検討する必要性について説明しました。また、これまでの部会での検討経過を説明しました。

【菅田町の年少人口（0～14歳）・高齢人口（65歳～）の割合の推移】



【菅田町の世帯構成比率の変化】



〈児童数減少の背景〉

国勢調査（総務省統計局）によると、菅田町の人口のうち、年少人口（0歳～14歳）の割合は、菅田小学校の児童数が最も多かった昭和55年は町全体の3割を占めていましたが、平成27年には12%まで下落しています。一方、高齢人口（65歳以上）の割合は、昭和55年は全体の4%に留まっていますが、平成27年には32%まで上昇しています。

また、昭和55年では、ファミリー層など3人以上世帯の割合が約8割でしたが、平成27年では1～2人世帯の割合が6割を超えています。

2 通学安全に関する要望書(案)について

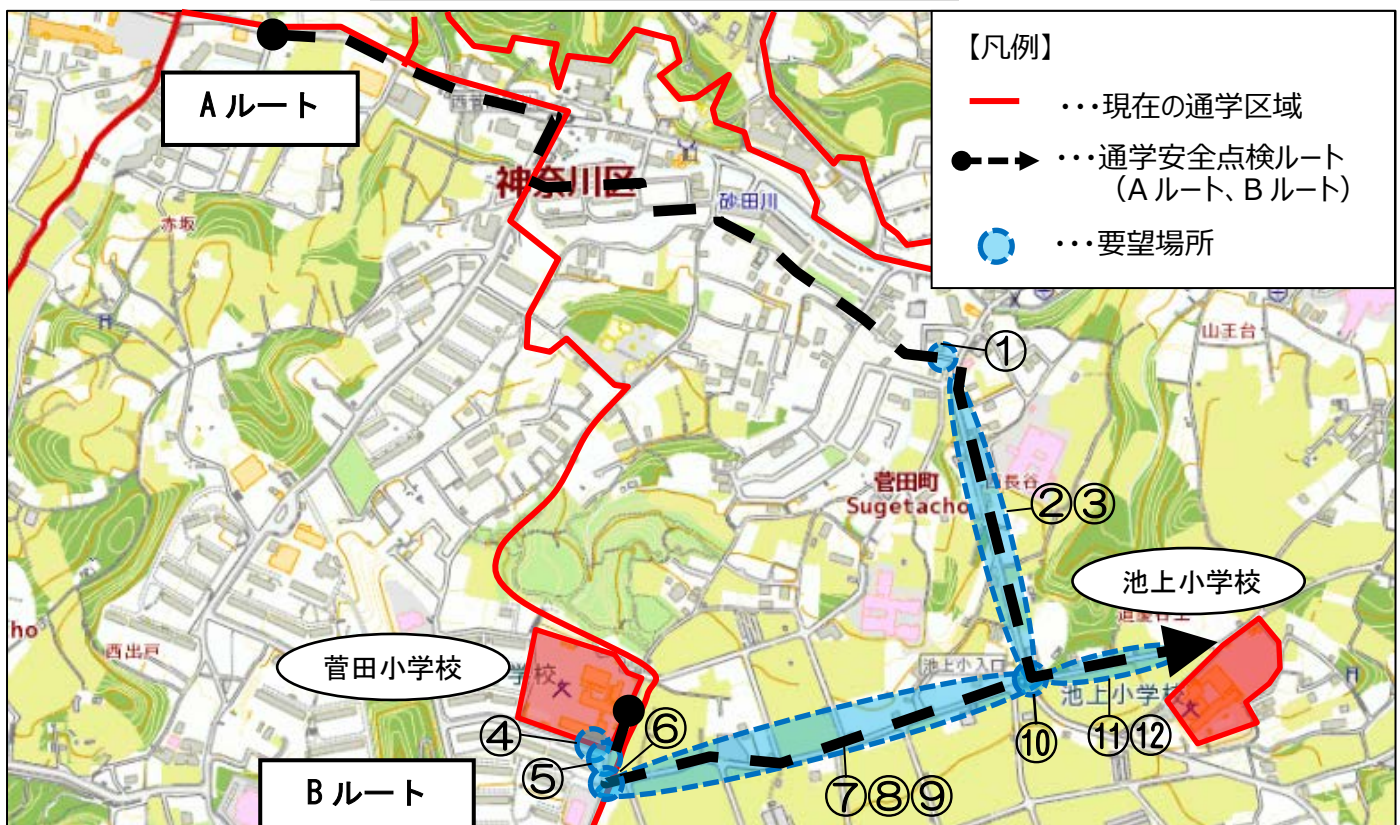
平成 30 年 11 月 1 日 (木) に、池上小学校と菅田小学校の PTA や校外委員、地域の方、学校長、事務局等で、通学安全点検を実施しました。点検の結果をとりまとめた通学安全に関する要望書(案)について、第 5 回部会でいただいた意見を反映し、次回の部会で内容を決定します。

(※第 5 回部会でいただいたご意見については、3 頁「5 主な質問や発言」をご覧ください。)

【要望場所一覧(案)】 (※第 5 回部会でいただいたご意見を反映する前の案です)

	要望場所	要望内容(要望理由)
①	カレッジハイツ宇田川前の道路	スクールゾーン標示が薄いため、補修してほしい。
②	あるが歯科から池上小入口交差点までの歩道	通学路上の改善が必要なブロック等について、安全対策をしてほしい。
③		道路幅が狭いので危険なため、児童が安全に通行できるようにしてほしい。
④	菅田小学校と西菅田団地 7 街区の間の道路	横断歩道の設置をするなどして、児童が安全に通行できるようにしてほしい。
⑤	西菅田団地 7 街区の東側	通路がなく危険なため、児童が安全に通行できるようにしてほしい。
⑥	西菅田団地入口交差点	歩行者の滞留場所をつくるなど、交差点を児童が安全に横断できるようにしてほしい。
⑦	相鉄バス「西菅田団地」から池上小入口交差点までの道路	歩道拡幅、ガードパイプ設置、農道から合流する車両対策、近隣事業者への協力依頼等、児童が安全に通行できるよう対策をしてほしい。
⑧		通学路上の改善が必要なブロック等について、安全対策をしてほしい。
⑨		民家が少なく子どもの逃げ場がないため、防犯上の対策をしてほしい。
⑩	池上小入口交差点	歩行者の滞留場所をつくるなど、児童が安全に横断できるように対策をしてほしい。
⑪	池上小入口交差点から池上小学校までの道路	児童が安全に通行できるように対策をしてほしい。
⑫		登下校時の車両の通行を規制してほしい。

【通学安全点検ルート】 (カラー版はホームページをご覧ください)



※○囲みの番号は、上記の「要望場所一覧(案)」に記載している番号の要望場所を表しています。

3 学校名案の決め方について

統合校の学校名案の決め方は、池上小学校と菅田小学校の児童及び両校の通学区域にお住まいの方から公募する「公募方式」と、部会委員のみで検討する「部会検討方式」がありますが本部会では、「公募方式」を採用することになりました。公募結果を参考に次回の部会で学校名案を決定します。

【学校名案アンケート 実施概要】

公募方式	(1) 池上小学校、菅田小学校の児童には、学校から児童用アンケート用紙を配付し、記入したうえで学校に提出していただきます（平成30年12月20日まで受付）。 (2) 池上小学校、菅田小学校の通学区域にお住まいの方及び保護者の方には、このニュースに挟み込む形でアンケート用紙を配付し、郵送、FAX、Eメールにより提出いただきます（平成30年12月28日まで受付）。 (3) 学校名案の公募結果を参考に、次回の第6回部会で学校名案を決定します。
------	--

※必ずしも公募数の多い名称が学校名案として採用されるものではありません。

4 池上小学校の建替えに向けた検討会の開催について

本市では、昭和56年度以前に建設した学校施設について、平成29年度から建替え事業を行っており、平成30年7月に開催された建替対象校選定会議において、新たに建替えに着手する学校の一つとして、池上小学校を選定させていただきました。

池上小学校の校舎の老朽化や施設配置上の課題を解消し、望ましい学校施設の整備を実現するために、新たな検討の場として、学校関係者や地域の代表者による建替えに向けた検討会を開催することとなりました。今後、複数回にわたって、ご意見を伺いながら新しい学校の構想に反映させていきます（平成30年12月から建替えに向けた検討会を開催）。

5 主な質問や発言

（凡例 ☆：各委員からの発言）

【地域説明会に関して】

- ☆：11月11日の地域説明会での内容は分かりやすかったですが、教育委員会からはもっと早い時期に地域や保護者に対して、丁寧にそのような説明をしてほしかったと思います。
- ☆：11月11日の地域説明会では、菅田町の人口や世帯構成比率の推移などを踏まえながら、教育環境をより良くするためには、学校規模適正化を検討することが必要であるという説明があり、分かりやすかったという声がありました。早い時期に、保護者や地域に対してこうした説明があったら、もっと平穩に話が進んだのかもしれないと思います。いずれにしても、池上小学校と菅田小学校の統合について納得感が出てきているのではないかという印象を持っています。
- ☆：全国的にみても、横浜市のように学校規模適正化のための選択肢がいろいろあるのは、恵まれていることだと思います。様々な選択肢がある中で、より子どもたちが学びやすい教育環境をつくってあげられるように考えるのが、部会委員としての責務だと思います。

【通学安全に関する要望書(案)について】

- ☆：「学校統合までに通学安全対策をすることができるのか」というご意見がありますが、確かに、歩道の整備を行うには、困難な調整が必要になるだろうと思います。
- ☆：要望場所④付近の交差点について、歩行者用信号の時間が短いため、長くしていただき、さらに、押しボタン式の信号機にしてほしいです。
- ☆：要望場所⑩については、歩行者の滞留スペースをつくってもらわないと危険なので、ここだけは絶対に確保してほしいです。
- ☆：菅田小学校の通学区域内にも、スクールゾーンの道路標示が消えかかっている箇所があります。また、Aルートの横浜協同製あん株式会社付近の歩道が極端に狭いうえに、歩道の真ん中に電柱が立っているため、非常に難しい場所だとは思いますが、要望には入れていただきたいです。
- ☆：通学安全に関する要望書(案)について皆様からご意見をいただきましたので、それらを盛り込んで修正し、次回の部会で内容を決定したいと思います。

【学校名案の決め方について】

- ☆：公募するほうがよいと思います。採用されるかどうかはわかりませんが、池上小学校と菅田小学校の両校の子どもたちに、新しい学校名案を考えてもらうのが良いと思います。
- ☆：それでは学校名案の決め方については公募方式ということで、事務局は次回の部会までに学校名案アンケートを実施し、集計結果を次回の部会で報告していただくようお願いいたします。

【池上小学校の建替えに向けた検討会の開催について】

- ☆：建替えに向けた検討会に関する周知はどのように行うのでしょうか。
- ⇒：建替えに向けた検討会はこの部会のように条例に基づくものではなく、あくまで任意に行うものであり、決まった周知の方法があるわけではありません。建替えに向けた検討会は、この部会と全く別のものでありますが、建替えに向けた検討会をはじめることについては、今回の部会ニュースに記載し、周知をさせていただきます。その後の周知の仕方や説明会の開催等については、建替えに向けた検討会のメンバーの皆様とご相談させていただきながら検討していきたいと思います。
- ☆：地域の皆様から説明を求められた場合には検討会の内容を話してはいけないのでしょうか。
- ⇒：地域の皆様にご内容をお話しいただくことや、ご意見を聞いていただくことは問題ありません。

【その他（指定地区外就学許可制度の弾力的な運用について）】

- ☆：前回の部会で、菅田小学校の通学区域のうち東鴨居中学校も選べる地区に、指定地区外就学許可制度を弾力的に運用して、今後新入学・転入する児童に対し、東本郷小学校や鴨居小学校へ就学できるよう配慮されることになりましたが、保護者の方に対して手続きなどに関するお知らせはあるのでしょうか。
- ☆：事務手続きが円滑に進むように、事務局と関係校の校長とで、打合せを行っています。指定地区外就学許可制度の枠組みは考慮しつつ、なるべく柔軟に対応できるように調整しています。

6 寄せられた主な意見・要望

第4回部会以降、地域説明会やEメール等でいただいた主なご意見は以下のとおりです。

- ◆なぜ第1回～第3回部会は非公開で開催したのか。
- ◆学校統合までに通学安全対策をすることができるのか。
- ◆菅田小学校を存続させてほしい。
- ◆菅田小学校の通学区域のうち東鴨居中学校も選べる地区に住んでいる在校生についても、緑区の小学校に通えるようにしてほしい。
- ◆菅田小学校の通学区域のうち東鴨居中学校も選べる地区以外に住んでいる未就学児についても、緑区の小学校に通えるようにしてほしい。

◆**第6回検討部会について** ※会議は公開で行います。(傍聴定員5人)

- ・日時：平成31年1月16日(水) 10時から(傍聴受付は9時30分から9時50分まで)
- ・会場：菅田中学校 1階会議室
- ・検討内容：通学安全に関する要望書、学校名案、意見書のとりまとめ(予定)

◆**「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について**

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20180123142753.html>



◆**事務局（お問い合わせ先）**

皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。EメールまたはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-kanagawa@city.yokohama.jp FAX：045-651-1417 TEL：045-671-3253

